

第1回公共施設のあり方に関する基本方針検討委員会討議経過調書

参事	課長	主査	担当	担当	担当		日時	平成27年7月14日(火) 14時30分～16時30分
/	/	/	/	/	/	/		
							場所	本庁舎 4階 庁議室
/	/	/	/	/	/	/		

議 題	1 開会 2 委員の委嘱について 3 市長あいさつ 4 公共施設のあり方に関する基本方針検討委員会について (1) 自己紹介 (2) 公共施設のあり方に関する基本方針検討委員会設置要綱について (3) 委員長の選出及び副委員長の指名について (4) 市長からの諮問について 5 公共施設のあり方に関する基本方針策定スケジュールについて 6 公共施設を取り巻く現状と課題について 7 公共施設のあり方に関する市民アンケート調査について 8 その他 9 閉会
--------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

出 席 者	1 安登 利幸 (委員長)	2 渋井 信和 (副委員長)	3 桑原 芳夫
	4 小山 満	5 梅本 富士子	6 山下 雅章
	7 小山 典子	8 太田 誠司	9 多功 敬
	10 坂口 志津子		
	事務局		オブザーバ
	1 企画経営室参事 (土屋)	2 行政管理課長 (小堀)	1 富士通総研

1 開会 <b>【行政管理課長】</b> 本日は暑い中またお忙しいところ御足労いただき感謝申し上げます。本日、会議の委員長が決定するまでの間、企画経営室行政管理課長の小堀が進行役を務めさせていただく。  2 委員の委嘱について ー委嘱状交付  3 市長あいさつ ー市長あいさつ  4 公共施設のあり方に関する基本方針検討委員会について (1) 自己紹介 ー各委員より自己紹介  (2) 公共施設のあり方に関する基本方針検討委員会設置要綱について ー「資料1 東久留米市公共施設のあり方に関する基本方針検討委員会設置要綱」に基づき説明
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(3) 委員長の選出及び副委員長の指名について

【行政管理課長】事務局としては、委員長は、昨年度、立川市の公共施設あり方検討委員会委員長を務められた安登委員にお願いしたいと考えている。

—委員の拍手による承認

【委員長】ご承認いただき感謝する。設置要綱では、副委員長は委員長による指名とあるが、本日が初顔合わせになるため、事務局としての考えがあれば伺いたい。

【行政管理課長】事務局としては、副委員長は、本市の都市計画審議会会長を務めておられる渋井委員にお願いしてはどうかと考える。

—委員の拍手による承認

【行政管理課長】それでは、この後の議事進行は委員長にお願い申し上げます。

【委員長】これより議事進行を務めさせていただきます。あらためて自己紹介をさせていただきます。

—委員長あいさつ

—副委員長あいさつ

(4) 市長からの諮問について

—市長による「諮問書」朗読

【行政管理課長】市長は公用があるため、ここで退席させていただきます。

—市長退席

【委員長】では、議題に入る前に、事務局からの本日の欠席者の報告と配布資料の確認をお願いします。

【行政管理課長】本日は委員10名全員が出席しているため、要綱上の成立要件を満たしている。続いて、本日の配布資料を確認させていただきます。

—配布資料の確認

5 公共施設のあり方に関する基本方針策定スケジュールについて

【委員長】公共施設のあり方に関する基本方針策定スケジュールについて、まずは事務局からご説明いただきたい。

【行政管理課長】それでは、基本方針策定までのスケジュールについて説明させていただきます。

—「資料2 公共施設のあり方に関する基本方針策定スケジュール」に基づき説明

【委員長】ただいま事務局よりスケジュールの説明があったが、質問等あればご発言いただきたい。

—質問等なし

6 公共施設を取り巻く現状と課題について

【委員長】続いて、公共施設を取り巻く現状と課題について、事務局よりご説明いただきたい。

【行政管理課長】まず、事務局より今後の公共施設マネジメントの進め方についてご説明する。

ここでいう「今後」の起点は白書作成時点としている。本市の白書作成に関する取り組みは、決して早いものではなかったが、国の公共施設等総合管理計画の作成要請を踏まえた上で、公共施設白書及び総合管理計画を一体的に検討できるという立ち位置にある。平成27年度においては、ソフト面では「公共施設のあり方に関する基本方針」の策定、ハード面では「施設保全計画」の策定という両輪で進めていく。あわせて、施設情報一元管理に向けたシステム導入に関する調査研究を進めることとしている。これら平成27年度の取り組みを踏まえ、平成28年度中に「公共施設等総合管理計画」を策定するという大きな流れを予定している。

【富士通総研】続いて、公共施設の現状と課題について、ご説明する。

—「資料3 公共施設のあり方に関する基本方針検討基礎資料」に基づき説明

【委員長】ここまでご説明いただいた内容について、事務局から補足はあるか。

【企画経営室参事】各施設の保全等については別途「施設保全計画」で検討していくため、本委員会での議論を進めるにあたっては、個別の施設についてではなく、全体的な方針を検討することとされたい。

【委員長】資料及び説明内容について質問があれば、ご発言いただきたい。

【委員】資料2のスケジュールに記載している公共施設マネジメントの推進に関して、関わっている課とプロジェクトとの関係についてご説明いただきたい。

【行政管理課長】行政管理課、施設建設課、各施設を所管している課等の課長級で構成する、「東久留米

市公共施設マネジメント推進委員会」という、事務レベルの協議を行う組織があり、ここで各事業の進捗状況等について情報共有を行っている。事業が一定程度進捗した際には、庁内検討委員会である行財政改革推進本部という市長をはじめ部長級で構成する機関に報告し、方針等の決定を行うという流れになっている。

【委員】既存の個別計画はそれぞれ進行している中で、基本方針や総合管理計画の内容によっては、すでに進んでいる事業を止めるということもあり得るのか。

【行政管理課長】これまで本市では、施設の維持あるいは建替えを行っているだけで、公共施設マネジメントに関する取り組みは特段行っていない。しかし、国全体として、公共施設に関しては、これまでのように維持、建替え、新設といった方向性ではなく、人口減少や財政状況を踏まえて総合管理計画を策定し、この計画のもとで公共施設を適正に管理していくことという通知が出されていることから、本市としても、今後は総合管理計画に基づいた公共施設マネジメントを進めていく必要があるという状況である。

【委員】公共施設のあり方に関する基本方針については、柱立ても含めて本委員会で検討するのか。

【企画経営室参事】基本方針や具体的な推進方策については、ある程度事務局から案を出していただき、それをもとに委員の皆様にはご議論いただきたいと考えている。

【委員】施設情報を一元管理するとあったが、保全計画に基づく点検は各課が行うのか。

【行政管理課長】まずは各課に対し、所管する施設を自らが維持管理していくという意識付けを行うために、点検方法等に関する研修の実施をはじめ、各課に点検ノウハウを蓄積していくところから始めていく。保全計画の中で日常点検のマニュアル化を進め、各課の担当者あるいは施設の指定管理者により必要な点検が確実に行われる体制を作っていくことが必要と考えている。

【委員】マニュアルの整備は必要だと考えるが、点検を行う各課の担当者は施設の専門家ではないため、点検結果の精度にばらつきがでてしまう懸念があるのではないかと。また、平成50年度以降は、建替えが必要になる施設が多くなるが、今後の保全計画に基づいた日常点検や劣化度診断等の結果を踏まえ、各施設の建替えの必要性については見直しがなされるのか。

【企画経営室参事】公共施設白書では、建物の寿命を60年と画一的に捉えて試算しているため、保全計画等によって長寿命化を図ることができた場合は、その点も考慮が必要と考えている。

【委員】委員会で実質的な議論ができるのは3回で、時間になると1回当たり2時間程度とした場合、計6時間ほどしかないため、時間を有意義に使えるよう、事前に資料提供をお願いしたい。

【行政管理課長】そのように対応させていただく。

## 7 公共施設のあり方に関する市民アンケート調査について

【委員長】公共施設のあり方に関する市民アンケート調査について、事務局からご説明いただきたい。

【行政管理課長】それでは、公共施設に関する市民意向を把握するためのアンケート調査について説明する。本アンケートの結果については、まずは単純集計したものを10月上旬に予定している第3回委員会の資料としてお示しし、詳細に分析した結果については、第4回委員会でお示しする。なお、このアンケート結果が、その後の委員会の議論を拘束するといったことはないため、あくまでも検討にあたっての基礎資料の一つとしていただきたいと考えている。また、取り扱いとしては、本委員会からの答申にも掲載していきたいと考えており、最終的に市が策定する基本方針にも掲載していくべきものと考えている。

### 一「資料4 公共施設のあり方に関する市民アンケート調査票」について説明

【委員長】質問やご意見はあるか。

【委員】アンケート調査票の質問を拝見すると、公共施設に対して現状維持、施設統合等、後ろ向きな設問が多いように思われる。例えば、自由意見の部分を、現状の施設について、市民が住み続けたいと思うまちづくりにつながるような、よりよい工夫などを、回答者に提案していただく前向きな設問としてはどうか。また、目的があれば、回答もしやすいのではないかと考える。

【企画経営室参事】委員からのご意見を踏まえ、自由記述については、設問文等を工夫する。

【委員】これまでのアンケートでは、施設を利用している理由を聞くものが多かったが、本アンケートでは、施設を利用していない意見を聞いている点が良い。利用していない理由の中に、「住まいからの距離が遠い」というものがあるが、どれくらいの距離で遠いと感じるかには年齢等による個人差があると思われる。利用しやすいと思う施設までの移動時間を調査することが出来れば、その結果を施設の再配置の検討に活用できてよいのではないかと。

【企画経営室参事】利用しやすいと思う施設までの移動距離をアンケートで調査できるとよいというご意見については、調査票の見直しが必要と思われるため、どこまで対応可能かを含めて検討する。

【委員長】問9に関しては、あてはまるものを3つ選ぶ形になっているが、あてはまるものが3つない場合無理に3つ書いてしまう場合も生じる可能性があるため、「3つ以内」としてはいかがか。

【委員】問9については、「なし」という20番の選択肢が用意されているので、あてはまるものがない場合は、20番を選択して終了とすればよいのではないか。

【行政管理課長】事務局としては、20番を選択した段階で、それ以上は該当なしという想定をしている。

【委員長】他にご意見はないようなので、これまでの委員のご意見を踏まえ、アンケートを実施していただきたい。

## 8 その他

【委員長】最後に、事務局から連絡事項等はあるか。

【行政管理課長】今後の委員会の開催時間について、事前に委員のご希望を伺いたい。

—委員より希望を聴取

【行政管理課長】次回は8月18日、19日、20日を候補日とさせていただいている。決定次第ご連絡する。

【委員長】以上をもって閉会にする。

—以上—